

議 会 第 7 号

物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書

上記意見書を別紙のとおり、新発田市議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和5年3月23日

提出者 新発田市議会社会文教常任委員会
委員長 阿 部 聡

新発田市議会議長 若 月 学 様

物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書

厚生労働省は、年金支給額を2013年10月から2015年4月までに3.4%を減額改定しました。その後も毎年のように削減が行われてきました。2020年度は、物価の伸びと比べて実質0.3%の削減となりました。2021年度は、名目手取り賃金変動率がマイナス0.1%となったため、年金も前年度比0.1%削減されました。さらに2022年度は、賃金変動率がマイナス0.4%となり、合わせて年金も0.4%削減されました。長引くコロナ禍で来年度以降も賃金変動率がマイナスになることが十分予想されます。

政府の計画では、少子化と平均余命の伸びを理由として、基礎年金は今後30年間にわたって30%も減額される計画であると伝えられています。消費税増税や医療・介護保険料の負担増、物価の高騰も相まって、年金の削減はトリプルパンチとなっています。さらに生活保護に移行する高齢者も急増し、生きる糧としての食生活さえ切り詰めるを得ない深刻な状態をもたらしています。

年金はそのほとんどが消費に回りますが、年金の削減は高齢者の購買力を低下させています。年金削減による購買力の低下と生活保護世帯への移行急増で、地域経済と地方財政に大きな影響を与えています。

このような高齢者の危機的状況を受けて、厚生労働省も基礎年金改善の検討を始めています。よって高齢者も若者も安心して暮らしていただけるように、次の事項について要望します。

- 1 高齢者も若者も安心して老後を暮らせるように、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額を改善すること。
- 2 今後さらに急速に進行する少子高齢化を見据え、安定財源の確保と制度を支える現役世代の雇用や所得環境の改善を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月23日

新潟県新発田市議会

(提 出 先)
衆議院議長 様

参議院議長	様
内閣総理大臣	様
財務大臣	様
厚生労働大臣	様